

4月1日から時間外受診の場合は、 時間外加算相当額を自費で 負担していただくことになりました。

掛川市立総合病院は地域の基幹病院として、24時間体制で地域の住民の皆様へ安全で質の高い医療を提供するべく努力してまいりました。

しかし、医師不足が全国的に深刻化する一方で、夜間・休日救急外来では緊急性を要しない患者さんの受診が急増し、「緊急性が高く重症の患者さん」への診療に支障をきたす事態になっています。

このままでは、高度な専門的医療を必要とする患者さんに安全で質の高い医療を提供するどころか、現在の夜間・休日救急診療を維持することさえも困難になりつつあります。これを解決する方法として、医師会のご協力により一次救急医療を開業医さんで、二次救急医療が必要な場合は、掛川市立総合病院とで分担してきました。しかし24時間いつでも受診できるという「コンビニ感覚」で夜間・休日救急診療を希望される患者さんが後を絶ちません。

そこで掛川市立総合病院では、
「緊急性を要しない、自己都合により時間外救急受診される」患者さんから

「時間外選定療養費」として平成21年4月1日から保険診療分とは別に時間外加算相当額を、また初診の患者さんの時には「時間外選定療養費」と、「初診時選定療養費（特定初診料）」1,570円（税込み）を自費にてお支払いいただくことになりましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

1. 時間外選定療養費の時間帯別の金額

消費税が別途加算されます

時 間 帯			自費徴収額（6歳以上）	
			初診時	再診時
時間外	通常加算	〔平日〕 8:00～8:30/17:00～18:00	850円	650円
	特例加算	〔平日〕 6:00～8:00/18:00～22:00	2,300円	1,800円
	通常加算	〔土曜〕 8:00～12:00	850円	650円
	特例加算	〔土曜〕 6:00～8:00/12:00～22:00	2,300円	1,800円
	深夜	22:00～翌日6:00	4,800円	4,200円
	休日	（日曜日・祝日・年末年始）6:00～22:00	2,500円	1,900円

2. その他初診時に自費負担となるもの（紹介状がなく緊急性や重篤性がない場合）

初診時選定療養費（特定初診料）1,570円（税込み）

初診での計算方法の例

初診料（保険）+（時間外選定療養費+初診時選定療養費）×消費税+その他保険診療分=お支払い金額

注：投薬、注射、検査、放射線、処置などは、通常どおり保険診療分として算定されます。

掛川市立総合病院潜在看護師登録制度のお知らせ

掛川市立総合病院では、看護師（助産師・看護師・准看護師）の資格を持ちながら、何らかの事情により職に就かれていない方への就業支援を行うため、潜在看護師登録制度を開始しました。登録いただいた皆様には、定期的に各種情報提供や看護に関する研修会を実施いたします。将来復職をお考えの方は、是非ご登録ください。

◆登録までの流れ

- ①潜在看護師の登録申込をしてください。
- ②病院担当者から本制度の説明を受け、登録について同意を頂きます。
- ③同意が得られた方を登録します。

◆登録後の支援

- ①健康のひろば、講演会情報、院内保育園情報、イベント情報、新病院情報などの情報提供をします。
- ②年間計画を立て、看護に関する研修を実施します。
- ③その他必要に応じた支援を行います。

◆問合せ・申込み 掛川市立総合病院看護事務室 ☎22-6211